

# 長期継続契約盛岡市 IP 無線機器賃貸借契約仕様書

## 1 適用

本仕様書は、盛岡市（以下「発注者」という。）に配備する IP 無線機器賃貸借仕様について必要な事項を定めるものとする。

IP 無線機器（以下、「機器」という）は、本仕様書に適合するものでなければならない。

## 2 契約の条件等

(1) 件 名 長期継続契約盛岡市 IP 無線機器賃貸借契約

(2) 数 量 IP 無線機器 26 セット（動態管理システム及び IP 無線アプリを含む）

(3) 納入場所 盛岡市総務部危機管理防災課

(4) 契約方法 賃貸借契約とし、賃貸借料については毎月払いとする。

(5) 賃貸借期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日まで

地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約

(6) 契約範囲

本仕様書記載のとおりとする。

また、受注者は、本仕様書に掲げる機器の納入、設置・取付、初期設定、グループ設定及び総合調整・使用方法説明を行うこととし、グループ設定については、担当職員と協議の上決定すること。

なお、回線・アプリライセンスの開設に係る事務手数料及び IP 無線機器、動態管理システム及び IP 無線アプリ（以下、「機器等」という）の納品時までに係る経費、機器等の使用に係る通信料等は本契約の範囲に含むものとする。

(7) 適合規則

本契約の履行にあたっては、電波法の無線設備規則、技術基準適合証明規則に適合し、総務省の指定証明機関による試験に合格した機器であること。

(8) 特許等の使用

受注者が特許権、その他第三者の権利の対象となるものを使用する場合、その使用に関する責任は受注者にあるものとする。

(9) 申請及び届出

本仕様書に基づく必要な届出や手続きは、受注者の負担において迅速に処理し、業務に支障のないようにしなければならない。

(10) 仕様書の解釈

本仕様書に明示なき事項であっても、機器等の機能上当然具備すべきものについては、受注者においてこれを充足するものとする。

また、契約締結後、本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、発注者及び受注者双方において協議の上、解決を図るものとし、一方的な解釈によってはならない。

協議の議事録等はその都度受注者が作成して提出し、発注者の承諾を得るものとする。

(11) 検査及び試験

受注者は各機器等を納入する際は、機能試験を行い、発注者の承諾を得なければならない。

(12) 検収等

外観、機能等の検査及び関係書類の検査に合格し、納品完了とする。

(13) 保証期間

納入した機器の保証期間は、機器の引渡しの日より 1 年間とする。

当該期間内に生じた障害については、受注者の責任において無償で修理するものとするが、以下の場合、この限りでない。

ア 発注者又は第三者による輸送、移動時の落下・衝撃等の取扱いが適正でないために生じた故障及び損傷

イ 発注者又は第三者による使用上の誤り・不当な改造・修理による故障及び損傷

ウ 天災地変等の外部要因に起因する故障及び損傷

(14) 技術的指導

受注者は、機器等の導入から運用、保守について、発注者に対し十分な技術指導、運用指導を行うものとする。

ア 操作方法について十分な説明を行うこと。

イ 発注者での運用に必要なと思われる技術的要因及び運用方法について、十分な説明を行い、運用支援及び設備改変案等の提案を行うこと。

ウ 初期導入時には 2 箇所 2 回での説明会を実施すること。場所等については別途指定する。

エ 前号で定める保証期間について、発注者から技術的な問い合わせ等については速やかに回答すること。

オ 運用中に発生した障害と思われる事象について、その原因を調査し、報告すること。なお、この調査にかかる費用については、機器等の故障の有無にかかわらず、受注者の負担にて行うこと。

なお、受注者は代替機及び代替用アプリライセンスを 1 台（1 ライセンス）以上準備し、機器等の故障や不具合等により機器等が使用できなくなった場合は、発注者が使用できるようにすること。

(15) 支払方法

支払いは履行期間の月ごととし、毎月の履行完了後に所定の方法により請求、支払いするものとする。

3 機器等の構成・仕様

(1) 概要

NTT ドコモ 4G 公衆無線ネットワーク、Wi-Fi 環境を介して音声通話が可能であり、一斉同報通話、グループ通話、個別通話及び指令局通話ができること。また、ASP 版で可能な動態管理システム及び IP 無線アプリの導入を含むものとし、仕様は以下のとおりとする。

(2) IP 無線機器

本体	モバイルクリエイイト(株)製 IM-560 標準セット [IM-5S-003]	
数量	本体機器、バッテリー、充電器、取扱説明書、保証書	26 セット
	イヤホンマイク (NBT-912)、充電器、取扱説明書	1 セット
データ通信方式	3G/4G/Wi-Fi	
GPS	受信可能 (GPS ユニット内蔵)	
通信キャリア	NTT ドコモ	
バッテリー容量	5100mAh	
外形	長さ 160.5 mm 幅 67mm 厚さ 17mm 以上 (突起物含まず)	
重量	本体部分が 245g 以下 (バッテリー装着時)	
設定	・機器の設定変更、グループ設定等を遠隔で一括して行えること。 ・機能アップ等のバージョンアップも遠隔で行えること。発注者でも同等の	

	操作設定が行えること。
SOS	・機器本体に SOS ボタンを有し、任意の機器へ通知が可能なこと。
防塵、防水	IP68
機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器本体にカメラを搭載し、静止画・動画の撮影し、動態管理システムへの伝送機能を有していること。</li> <li>・送信する際に状況に応じて重要度を 5 段階程度で送信出来ること。</li> <li>・機器間においてテキスト及び静止画・動画の伝送が可能なこと。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設定された無線番号を確認できるようにするため、機器本体へのラベルシール貼付などにより表示すること。</li> <li>・付属品、取扱説明書を同梱すること。</li> <li>・機器にて契約の通信速度制限がかかった状態でも無線通話に支障が生じないこと。</li> </ul>

### (3) 動態管理システム

ア パソコン及びスマートフォンにより、インターネットを介して各機器等の動態情報が確認できること。

イ 動態管理が ASP で、ウェブブラウザで管理できること。

ウ 動態管理を行うページは、ID 及びパスワードを入力しなければ動態情報が閲覧できない仕組みであり、同時に 4 以上のアクセスが可能であること。

エ 動態管理を行うページの地図情報はゼンリン製道路地図・市街地図とし、逐次更新された情報であること。

オ 動態管理システムよりメッセージを送信できること。

カ 機器等で位置情報を付与した写真・動画（30 秒以内）を動態管理システムへ伝送可能なこと。

キ 動態管理システムにて受信した写真を地図上にプロットでき、重要度レベルに応じてアイコンに任意の色設定が出来ること。また、リスト表示も可能なこと。

ク 動態管理システムにて受信した写真・動画はダウンロード可能なこと。

ケ IP 無線機器においては、動態管理システムより任意の機器の SOS を操作可能なこと。

### (4) IP 無線アプリ

アプリ名称	アプリ版 iMESH
ライセンス数	8 ライセンス
対応 OS	Android OS 6.0 以上 iOS 11.0 以上 (64bit のみ対応) ※iPad は動作保証対象外
条件	Android、iOS とともにアプリの位置情報の利用を「常に」許可して使用する
通信要件	インターネット環境とともに、以下の外部ポートへのアクセスが許可されている必要がある。 TCP : 80 (HTTP) TCP : 443 (HTTPS) TCP : 60000~62000 (通話用) UDP : 60000~62000 (通話用) TCP : 5228 5229 5230 (GCM/FCM) ※Google の ACN15169 に掲載されている IP ブロック TCP : 2195 2196 5223 (APNS)

	※17.0.0.0/8 アドレスブロック (Apple に割り当てられたブロック) 全体
--	---

(5) 通話機能

- ア 一斉同報通話、グループ通話、個別通話、指令局通話、周辺通話が混在可能なこと。
- イ 各種「強制通話」が可能なこと。
- ウ セッション中の通話に「優先度設定」があり、相手が通話中でも優先的に通話が可能なこと。
- エ 機器においては、テンキーを使用し、個別通話等での局番入力が可能なこと。
- オ IP 無線アプリにおいては、リストから個別通話等の発信が可能なこと。
- カ 所属するグループを複数登録できること、且つグループ数は最低 50 以上あること。
- キ 個別通話やグループ通話においては、発信先をリスト表示もしくは検索が可能なこと。
- ク 任意の機器から他の機器の周辺音が確認可能なこと。また、その際に任意の機器からの発信が可能であること。
- ケ 機器においては、iOS、Android に対応した無線アプリと通話可能なこと。
- コ IP 無線アプリにおいては、IP 無線機器 (IM-560) と通話可能なこと。

(6) その他

- ア 運用機器、音声サーバ、動態サーバが一貫した管理体制で運用されていること。また、運用サーバ (クラウド含む) は国内で管理されていること。
- イ 機器については、市販の外付けモバイルバッテリー等の利用が可能である USB Type-C にて充電できること。
- ウ PC から機器等へのチャット機能を有すること。また PC も特定ソフトのインストールは行わず、WEB 上で行えること。
- エ 24 時間 365 日対応の一次受付コールセンターを有すること。
- オ 機器に設定された無線番号を確認できるようにするため、機器本体にラベルシール等により表示すること。
- カ 機器について、受注者は賃貸借期間内に電池パックを 2 回以上無償交換すること。

6 協議

本仕様書及び契約約定に定めのない事項等については、発注者及び受注者の協議により定める。